

インフルエンザ経過報告書

●インフルエンザによる出席停止期間の基準については、学校保健安全法施行規則第19条第2項により、「発症した後5日を経過し、かつ、解熱*した後2日（幼児にあっては3日）を経過するまで」と規定されていることから、登校する際には、下記事項をご記入・ご確認の上、提出願います。

※インフルエンザによる出席停止期間については、裏面の出席停止期間早見表をご確認ください。

*解熱日・・・平熱に戻った日

①～⑥ …… 医療機関により記入 (※医療機関での記入が難しい場合には、保護者記入)

(※保護者記入の際は、医師の押印は不要とする。)

⑦ …… 保護者記入

※ 医療機関による治癒証明書の提出は必要ありません。

① 受 診 医 療 機 関 名 :

② 医 師 氏 名 : _____ 印

③ 発 症 日 : _____ 年 _____ 月 _____ 日 (病気による熱等の症状が始まった日)

④ 診 断 日 : _____ 年 _____ 月 _____ 日 (医療機関で診断された日)

⑤ 診 断 型 : A型 ・ B型 ・ 不明 (該当する項目に○を付けて下さい)

⑥ 処 方 薬 : イナビル・リレンザ・タミフル・ゾフルーザ・その他 (該当する項目に○を付けて下さい)

⑦ 体 温 の 経 過 (測定・・・できれば朝・夜1回, 夜1回も可)

	体温測定月日	測定時間：体温		測定時間：体温	
発症日	月 日	午前	時 分： 度	午後	時 分： 度
1日目	月 日	午前	時 分： 度	午後	時 分： 度
2日目	月 日	午前	時 分： 度	午後	時 分： 度
3日目	月 日	午前	時 分： 度	午後	時 分： 度
4日目	月 日	午前	時 分： 度	午後	時 分： 度
5日目	月 日	午前	時 分： 度	午後	時 分： 度
6日目	月 日	午前	時 分： 度	午後	時 分： 度
7日目	月 日	午前	時 分： 度	午後	時 分： 度
8日目	月 日	午前	時 分： 度	午後	時 分： 度

【発熱期間が長く、記録できない場合は、裏面の余白を使い、記入してください。】

上記のとおり、発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日（幼稚園・認定こども園・保育所等にあっては3日）を経過しましたので、出席停止措置の解除をお願いいたします。

_____ 年 _____ 月 _____ 日

児童生徒名 : _____

保護者名 : _____ 印

インフルエンザにおける出席停止期間

出席停止期間⇒発症した後5日を経過し、かつ解熱した後2日（幼児にあっては3日）を経過するまで。

※発症した次の日を1日目として5日間は出席停止となる。

発症後4日目以降に解熱した場合には、解熱後2日間（幼児にあっては3日間）を経過するまで出席停止となるため、5日間を越えての出席停止となる。

発症日	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目
発熱	→ 解熱	×	×	×	×	○	○	○
発熱	→	→ 解熱	×	×	×	○	○	○
発熱	→	→	→ 解熱	×	×	○	○	○
発熱	→	→	→	→	×	×	○	○
				解熱				
発熱	→	→	→	→	→	×	×	○
					解熱			

★ 1日のうちで発熱したり下がったりした場合は発熱期間とします。

★ 治癒証明書の提出は必要ありません。